

栗山町立小中学校適正配置計画（素案）に対する意見募集の結果公表

栗山町立小中学校適正配置計画（素案）に対して、町民の皆さまからいただいたご意見について、以下のとおり計画（素案）に関する町教育委員会の考え方をまとめましたので公表いたします。

貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に、厚くお礼申し上げます。

【意見募集結果】

案件名	栗山町立小中学校適正配置計画（素案）	
募集期間	令和6年7月2日（火）から令和6年7月23日（火）まで	
意見の件数	3件（1人）	
意見の取扱	A 意見を受けて案を修正したもの	-
	B 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	-
	C 案を修正していないが、今後の施策の参考とするもの	-
	D 案に取り入れなかったもの	-
	E 案の内容についての質問等	3件
意見の 提出方法	持参	3件
	郵送	-
	ファクシミリ	-
	電子メール	-

【意見に対する町教育委員会の考え方】

No.	意見等の概要	意見に対する町教育委員会の考え方
1	適正配置計画検討委員会について 児童数将来予測推移は 10 年前からでも可能だったと思いますので、統合ありきからすると第 7 次総合計画に合わせ、計画検討委員会の早い時期の開催と統合準備[図 2 計画の流れ（イメージ）13P]を令和 5 年度から進めても良かったのではないでしようか。	意見の取扱： E：案の内容についての質問等 児童生徒数の将来予測は、住民基本台帳に基づき行っておりますので、小学校への新入生数は 6 年前から見込むことが可能です。 児童生徒数の減少による課題は把握しておりましたが、コロナ禍により住民の皆さんとの懇談が困難であったため、令和 5 年度に実施した学校教育の在り方を語り合う会などの懇談の場を経て、令和 6 年度に検討委員会を立ち上げております。 なお、本検討委員会については、統合ありきでは話を進めていないことを申し添えます。
2	検討委員会の資料について 計画検討委員会資料の議事録にページ数入れていただきたい。プリント時の整理に手間取る。	意見の取扱： E：案の内容についての質問等 次回検討委員会の議事録より、その様に対応いたします。
3	要望 当該計画が決定後は冊子を図書館にも配置願います。	意見の取扱： E：案の内容についての質問等 図書館と調整いたします。